

# 東京都世田谷区

帰国・外国人児童・生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

## 1 平成 14 年 9 月 1 日現在の推進地域内の関係児童・生徒数

### (1) 海外帰国児童・生徒数

海外帰国児童・生徒数はここ 10 年横ばいで推移している。区立小・中学校には、約 1,300 名在外生活経験者があり、適応指導を要する帰国 3 年以内の児童・生徒は約 270 名程度である。今後も大きな変動は予想できない。

在留期間は半数以上の帰国児童・生徒が、3 年以内である。25%以上の者は 5 年以上の長期に渡っており、その中には現地校に通っていた者が最も多い。帰国後に適応指導を必要とする児童・生徒は、こうした、長期間に渡り海外に滞在し、現地校で教育を受けた者である。

### (2) 外国人児童・生徒数

国内の外国人児童・生徒数は、201 名であり、世田谷区内では中国・韓国籍の児童生徒数が約半数を占めている。

### (3) 日本語指導が必要な外国人児童・生徒数

区立小・中学校に在籍している外国人児童・生徒のうち、日本語指導を必要とする児童・生徒数は 33 名（小学生 25 名、中学生 8 名）である。

## 2 推進地域の特色

世田谷区は、東京 23 区中の西南端にあり東は目黒区・渋谷区、北は杉並区・三鷹市、西は狛江市・調布市、南は大田区とそれぞれ接し、さらに多摩川をはさんで神奈川県川崎市と向かい合っている。総人口は 789,395 人、総世帯数 399,861 世帯（平成 14 年 4 月 1 日現在）であり、これはともに東京 23 区中第 1 位である。都心に近いうえ、交通の便の良い良好な住宅地としての性格が強く、大正の初めから急激な勢いで人口が増加してきたが、都内全域に市街化が進み、昭和 62 年をピークに減少傾向にあった。しかし、平成 8 年から再び増加傾向に転じている。

区内には、大きな公園や農地などが随所に残り、緑豊かな環境の中で、伝統ある郷土の文化を伝える有形・無形の史跡や文化財等を数多く残している。また、国家公務員や商社関係の社宅が多く、海外在留経験のある児童・生徒が多く、区立小・中学校の多くに通学している。また、インターナショナルスクールや大使館、留学生会館等の施設があり、地域行事等も含めた日常的な交流が活発である。

## 3 帰国・外国人児童・生徒の実態

区内の小・中学校には、ほぼ全校にわたって多くの帰国児童・生徒が在籍し、比較的スムーズに学校生活に適応している。しかし、心の中に葛藤があり、適応教室において心理的なケアを必要とする場合もある。

中学生は、海外在留期間が長期に渡る者が多く、積極的な生活姿勢をもち、自己の意志をはっきり主張する傾向がある一方で、意識的に控えめな行動をとろうとする者もいる。多様な地域からの帰国生徒の中には、生活指導上の問題や進路に関する悩みなどを抱える生徒もいる。

日本語能力の程度は、個人差が大きく、現地語や英語で教育を受けた者は、概して漢字力が十分ではない。複数の国に在留した経験のある生徒の中には、さまざまな活動に支障を来す場合がある。

外国人児童・生徒の日本語能力の程度も個人差が大きい。日本人の家族がいる場合には、ある程度日本語が理解でき、学校生活への適応力もあるが、両親とも外国人である場合には、生活習慣の違い等により、スムーズに適応できないことが多い。

世田谷区教育委員会では、外国人保護者のために通訳を派遣したり、児童・生徒のために母語の話せる日本語指導員を派遣して個人指導を行ったりする等、心理的な不安を取り除き、できるだけ早く日本で生活に適応できるようにしている。

## 帰国・外国人児童・生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

### 1 国際化推進地域センター校（平成 14 年度）

学校名	校長名	所在地	児童・生徒数
上北沢小学校	前田利親	世田谷区上北沢4-22-29 03(3302)0485 FAX 03(3302)7351 京王線「上北沢」駅から徒歩4分	427
八幡小学校	和田浄美	世田谷区玉川田園調布2-17-15 03(3721)8991 FAX 03(3721)8990 東横線「自由が丘」駅から徒歩6分	348
千歳小学校	寶田宏恭	世田谷区成城9-6-1 03(3482)3153 FAX 03(3482)3466 ホームページ <a href="http://www.setagaya.jp/chise/index/html">http://www.setagaya.jp/chise/index/html</a> 小田急バス「世田谷工業裏」バス停から徒歩4分	844
梅丘中学校	渡邊利治	世田谷区松原6-5-11 03(3322)7491 FAX 03(3322)7443 小田急線「梅ヶ丘」駅から徒歩3分	353

### 2 センター校への通級児童・生徒数、指導時間及び指導内容

学校名	帰国	外国人	母語	指導時間及び指導内容
上北沢小学校	16名	5名	中国語 タガログ語	第1・第3・第5土曜日 午前10時～12時 国語・体育・必要に応じてその他の教科 日本の伝統行事
八幡小学校	15名	4名	英語 インドネシア語 タガログ語	第1・第3・第5土曜日 午前10時～12時 国語・各教科における体験学習・個別指導 日本の伝統行事
千歳小学校	14名	11名	英語 フランス語 スワヒリ語 中国語 モンゴル語 韓国語	第1・第3・第5土曜日 午前10時～12時 国語・算数・理科・社会・音楽（リコーダー） 日本の伝統行事
梅丘中学校	15名	10名	中国語 タガログ語 韓国語	第1・第3・第5土曜日 午後5時～7時 国語又は日本語（外国人の場合）及び学習 に困難を感じる教科（社会・数学・理科・英語の 中から1教科選択）

### 3 センター校を中心とする帰国・外国人・児童・生徒指導協力体制

#### (1) 適応教室の開設

平成13年度は国際化推進地域センター校全校で隔週土曜日の午後、適応教室を開設した。平成14年度は、センター校の小学校では、隔週土曜日の午前中、中学校では、隔週水曜日の午後5時～7時、適応教室を開設し、学習経験や日本語の能力に応じて指導に当たっていた。指導には、専任の嘱託員、センター校教諭、他校の教諭、非常勤講師、通級児童・生徒の保護者等が当たっている。

#### (2) 取り出し個別指導

学級での一斉授業への参加が困難な児童・生徒に対しては、保護者や担任と相談のうえ専任教職員による個別指導を行っている。

### (3) 教育相談

受け入れ時には、保護者を交えて面接を行い、児童・生徒のこれまでの学習経験や性格、指導にあたっての要望、課題などを聞いている。また、保護者会を定期的に行い、連絡を密にしている。

中学生には、受け入れ時から進路を見通した相談を行う。その後も必要に応じて随時、本人、保護者と相談を行っている。その際、在籍校の担任、学年の教員とも連携し、進学相談に留まらず、将来を見据えた指導を行うようにしている。

また、進路資料（帰国・外国人生徒の卒業後の進路、入試の状況など）を作成し、積極的に情報提供するとともに、進路に関する保護者会や帰国・外国人生徒の進路に詳しい区の相談員を講師として招き、学習会を実施している。

### (4) 社会科見学の実施

東京の地理や歴史を学習する目的で、帰国・外国人児童・生徒の希望者に対して、年に1度、合同社会科見学を日曜日に行っている。見学場所は、国会議事堂・東京タワー・江戸東京博物館・浅草などで、センター校の校長、専任教職員、教育委員会関係者が引率する。

帰国・外国人児童生徒とともに進める教育の国際化推進地域の体制の整備

## 1 教育国際化推進連絡協議会(国際理解教育推進協議会)概要

### (1) 構成員

協議会は、教育長が委嘱する次の委員によって構成されている。

- ・区立小・中学校の校長及び教頭10名(本部会 平成13年度は11名)
- ・区立小・中学校の教員96名
- ・国際化推進センター校担当教員6名(平成13年度は8名)
- ・区教育委員会事務局職員6名(学務課長 教育指導課長 指導主事2名 教育指導課事務係2名)

### (2) 活動状況

- ア 国際理解教育推進協議会の設置(昭和58年度より)
- イ 国際理解教育推進協議会による実践研究発表会の開催(昭和58年度より毎年実施)
- ウ 国際理解教育推進協議会研究報告書の作成(昭和58年度より毎年作成)
- エ 日本語指導の必要な児童・生徒の指導方法の工夫
- オ 異文化体験を生かすための指導方法の工夫
- カ 平成8年度版「世田谷区帰国児童・生徒教育指導の手引」の改訂
- キ 日本語指導等補助員派遣事業及び通訳者派遣制度の確立

実践研究の主体となる国際理解教育推進協議会には、構成員全員で開催される「全体会」と専門の事項について調査・研究を行うための「分科会」(「小学校部会」「中学校部会」「帰国・外国人児童・生徒部会」)、会長・副会長、教育委員会関係者及び分科会の代表者からなる「本部会」がある。

### (3) 協議会設置の効果

国際理解推進協議会は、3つの分科会の研究実践を中心として、世田谷区における国際理解教育の普及・啓発のためにこれまで取り組んできた。このような活動は、世田谷区立小・中学校96校における国際理解教育の推進を図るために極めて重要な役割を担うものである。

また、本協議会では、小学校3校、中学校1校(平成13年度は2校)の国際化推進地域センター校の校長、教員が組織の中心として活動を進めており、適応教室との連携を図る上でも有効に機能している。

## 2 加配教員の活用状況

小学校1校、中学校1校の計2校に対して、それぞれ1名の教員が加配され、適応教室の専任教員として、受け入れに関する校務を専門的に担当し、児童・生徒の日本語指導や教科の補習について学校の内外での情報収集に努め、指導内容や方法についての研究を行っている。ま

た、所属校での国際理解教育全般にわたるコーディネーターとして年間計画の作成や、個々の交流活動や英語活動（小学校）の企画・立案・実施の中心となっている。

加配教員は、月に1回開かれるセンター校の担当教職員による「専任会」にも毎回出席し、他のセンター校との情報交換や新しい取組を所属校に提供するなど、情報の共有化と指導法の改善に大きな役割を果たしている。

平成14年度における国際理解教育推進協議会の具体的な取組内容とその成果

## 1 国際理解教育推進協議会の研究主題

国際理解教育推進協議会には、小学校部会、中学校部会、帰国・外国人児童・生徒部会の3分科会があり、それぞれ次のようなテーマを設定し研究に当たっている。

### (1) 小学校部会

ア テーマ「自他のよさや違いを認め、ともに伸びる子どもを育てる国際理解教育の実践」

イ テーマ設定の理由

グローバルな現代社会においては、自他のよさや価値を認め合い、よりよいものを共に築こうとする共生の気持ちを育むことが大切である。本主題を設定し、自国文化に対する誇りや異文化に対する理解と寛容の精神を養うこと、多様な価値観を有する人間相互の理解を図り、コミュニケーション能力を高める授業の開発を研究の柱とした。

### (2) 中学校部会

ア テーマ「日常化」の視点で捉える国際理解教育の推進

イ テーマ設定の理由

国際理解教育の目指すものは、日本人としてのアイデンティティーの確立と他文化の理解、そして共生である。教科担任制をとる中学校においては、国語、社会、英語、音楽等、個々の教科において国際理解教育が進められることが多く、全校体制で取り組むことは少ないが、自己の確立と他者理解は、日常の全教育活動を通して行われるべきものである。イベント的な国際理解教育からの脱却を図る研究を実践することとした。

### (3) 帰国・外国人児童・生徒部会

ア テーマ「適応と共生 - 帰国・外国人児童・生徒とともに進める国際化推進教育」

イ テーマ設定の理由

これまで帰国・外国人児童・生徒への指導は、日本語指導や学校生活への適応が主であった。しかし、帰国・外国人児童・生徒の体験や特性を生かし、互いに啓発しあい、共に進める国際理解教育の方法を研究することを目的として本主題を設定した。

## 2 研究主題に関連した活動及びその成果

### (1) 本部会・全体会

4月19日(金) 本部会 組織づくり、今年度の方向性と主題検討

5月10日(金) 全体会 組織づくり、主題決定、活動計画の検討

10月15日(火) 全体会 中間発表

講話「学校における国際理解教育の推進」講師 前帝京大学教授 星村平和 先生

2月18日(火) 全体会 研究・実践発表会

講師 文京区立林町小学校長 矢口英明 先生

### (2) 分科会

ア 小学校部会

6月24日(月) 研究授業 「リズムでおしゃべり」(音楽)

世田谷区立若林小学校4年 授業者 一戸セツ 教諭、ALT(ハンドドラム奏者)

9月27日(金) 研究授業 「世界のわり算」(算数)

世田谷区立二子玉川小学校4年 授業者 青木彰子 教諭

11月22日(金) 研究授業 「日本の文化を伝えよう」(総合的な学習の時間)

世田谷区立松丘小学校6年 授業者 小林謙二 教諭、留学生8名

11月28日(木) 研究授業 「英語で遊ぼう」(特別活動)

世田谷区立烏山小学校2年 授業者 立川武志 教諭、ALT

## イ 中学校部会

- 1 1月15日(金) 公開授業 「留学生が先生」(総合的な学習の時間)  
世田谷区立船橋中学校 1年  
2月 「各校における国際理解教育の取組について」調査集計  
3月 3日(月) 見学会 世田谷区立新星中学校夜間学級 日本語学級

## ウ 帰国・外国人児童・生徒部会

- 1 1月21日(木) 公開授業 「ユニセフ - 寺子屋運動 - から学ぶ」  
世田谷区立梅丘中学校 全学年「特別活動」  
1 2月 5日(木) 授業研究 「モンゴル・日本料理をつくろう」

### 3 国際化推進地域としての取組

平成7年度からの世田谷区基本計画では、地域の国際化が進展する中で、外国人とは「風俗や習慣等文化の違いを認め合い、相互理解と交流が望まれる」としている。

また、「平和を愛し国際的感覚を身に付ける教育の推進」、「外国人及び帰国児童・生徒のための施策の充実」を掲げ、学校教育の充実を図り、交流・社会参加の促進を通して「外国語の学習や日本語ボランティア等で主体的な区民活動を支援する」などの施策を図ってきた。平成11年度に改訂された現基本計画も、これらの施策を継承している。

一方、教育委員会においては、学校教育推進目標として「国際理解教育の推進」を掲げ、「平和を愛し国際的視野を広め、様々な国や地域の人々への理解を深めるとともに、自国の伝統・文化を大切にす指導の推進」「外国人英語教育補助指導員の派遣等による外国文化と触れ合う機会の設定とコミュニケーション能力の育成」「海外帰国及び外国人幼児・児童・生徒に対する指導の充実」に取り組むとしている。

具体的には、次のような取組をしている。

- (1) 国際理解教育推進協議会の設置
- (2) 小・中学校への外国人英語教育補助指導員の派遣
- (3) 帰国・外国人児童・生徒のための適応学級開設
- (4) 日本語指導を必要とする児童・生徒の転入時に日本語指導等補助員を派遣
- (5) 外国人児童・生徒保護者に対し、保護者会や面談時に通訳を派遣
- (6) 小学生海外派遣(オーストラリア、オーストラリアの姉妹都市へ毎年16名ずつ派遣)
- (7) 中学生親善教育交流(カナダへ隔年16名派遣)
- (8) 外国人に対する日本語講座の開設
- (9) 新星中学校夜間学級に日本語学級を設置

### 4 地域と連携した活動

- (1) 英語の絵本の読み聞かせ、英単語の学習、歌、ゲーム等の、保護者による英語活動
- (2) 地域のゲストティーチャーを活用しての授業
- (3) 帰国・外国人児童・生徒の保護者の助言や紹介
- (4) ドイツNGO団体の「クレツア」の紹介

### 5 その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

平成14年度は、15年度以降の帰国・外国人児童・生徒指導の在り方について検討をしてきた。これまで、帰国・外国人児童・生徒の指導は4校のセンター校を中心として行ってきたが、平成15年度以降は、梅丘中学校内に帰国・外国人児童・生徒指導相談室を新たに設置し、区内の帰国・外国人児童・生徒指導の相談と、個々の児童・生徒の指導計画を一括して行う。

実際の指導は、これまでのセンター校を適応指導支援校として位置付け、取り出し指導や通級による指導(中学校)を行うとともに、その他の学校に在籍する児童に対しては、支援校や相談室から指導員を派遣し、日本語やその他教科の指導を受けることになる。

これまででは、センター校に通級しなければ適応指導を受けられなかったが、次年度以降は在籍校にいながら適応指導を受けることができるようになる。

指導員の不足が予想されるため、人材バンク等を整備するとともに、ボランティアの確保と資質向上が課題となる。